

教育長	13 時 30 分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。 —市民憲章朗誦—
教育長	日程第 1、前回の会議録の承認を行います。 会議録は、1 番 羽柴誠委員 と 2 番 可児恵太委員 の 2 名 を会議録署名委員に指名しております。 承認の署名をお願いします。 —会議録承認署名— (可児委員は、後日署名する)
教育長	日程第 2、本日の会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、教育長において、3 番 柴田洋子委員 と 4 番 鈴木圭子委員 を指名します。
教育長	日程第 3、教育長諸般の報告に移ります。 夏休み明け後の大きな事件事故の報告はありません。 9 月 2 日に東濃地区教育長会があり、市議会での一般質問について情報交流をしました。小中学校の体育館の空調設備について、小中学校の統合に関することが話題となりました。 5 日、6 日の校長会、教頭会では、私の方からは特に、危機管理についての話をしました。各校の危機管理マニュアルの確認と修正、実際に地震が起きたとき、自分は何をするのかを具体的に把握しておくことの大切さを含め、再確認しました。 10 日に一色幼稚園、11 日に瑞浪南中学校、18 日に日吉小学校、20 日に陶小学校の教育長訪問がありました。幼小中とも、大変安定した中で保育や教育が進められていました。 一色幼稚園の子どもたちは自分から挨拶ができる子が多くいました。また、5 歳児のクラスでは、箱を積み上げる競争をしながら、どうやると高く積めるのかをグループで考えて何度も挑戦する活動でした。見ていると小学校 1 年生の生活科の授業の様な感じがして、幼小の連携に力を入れてきている中、とてもよい姿を見ました。 瑞浪南中学校では、生徒たちが安定した生活を送っており、どの子も落ち着いて授業に向かっている様子が見られました。若い先生が多いので、若手教員育成として、フレッシューズプロジェクトという校内での研修を進めていました。通常の授業を見てもらい、指導助言をもらう。中堅やベテランの授業を参観して学ぶ等とても効果的な研修がなされてきました。 日吉小学校、陶小学校では、共に小規模校であることを自校のよさとして生かし、教育を進めていました。先生方が元気で、笑顔で子どもたちの前に立って授業をされている姿が、とてもよかったです。日吉小学校では、釜戸小学校と英語の授業を on-line でするなど、実践を進めていました。修学旅行もいっしょに行く予定であると聞いています。陶小学校では、稲津小学校との交流が積極的に進められていました。7 月にはプール交流で 6 年生が中心となった交流を行ったということや、2 月にも高学年の交流を予定しているということでした。また、事務員さんが中心となって、「学校にあったらいいこんなもの、直してほしいなこんなところキャンペーン」として、6 年生からの意見を基に、話し合いを進めながら希望のものを購入するという「金銭教育」が進められていました。 13 日は、東濃相談員協議会第 2 回研修会が瑞浪市文化センターで行われました。東濃管内の相談員の方や、瑞浪市からは、こぶし教室の方や子ども家庭課の方が参加され、研修を半日されました。

21 日に化石公園で総合防災訓練が実施されました。

24 日、25 日は、市議会一般質問でした。

24 日に釜戸公民館において、釜戸小学校複式学級説明会を実施しました。33 名程の参加がありました。説明会をしてもらってよかった。心配や課題と思っていたことが払拭された。等、いい感想を沢山いただきました。来年度の複式学級開設に向けて、学校と連携をしながら丁寧に、陶小学校もですが、準備を進めていきたいと思います。

以上、教育長諸般の報告とします。

教育長

それでは、日程第 4 議事に移ります。

「議第 22 号 瑞浪市教育功労者の選定について」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。

本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。よって「議第 22 号」は、原案のとおり可決されました。
続きまして、日程第 5、「教育長職務代理者の指名」について、事務局からの説明を求めます。

局長

教育長の職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、あらかじめ教育長が指名するものとされておりますので、教育長より指名いただきたいと思います。

また、任期については、法律では定められていませんので、教育長に決定していただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

教育長

ただいま説明がありましたので、教育長職務代理者には、可児恵太委員を指名いたします。

任期は、慣例により 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までとします。

以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。

これをもちまして令和 6 年第 10 回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

13 時 42 分 終了